

令和3年3月26日
三次市総務部総務課

押印の省略に向けた取組について

行政手続きの効率化を推進することにより、市民の負担軽減及び利便性の向上を図るため、次のとおり押印の省略に向けた取組を行っています。

【概要】

市に提出していただく申請書等で、押印が必要と定められている約2,200件について見直しを行い、押印の省略が可能であると判断した約2,000件について「署名又は記名・押印」の選択制とし、押印を省略できることとした。

詳細については、別紙のとおりです。

本件に関するお問い合わせ先



三次市 総務部 総務課

行政係(担当/瀧熊・原田)

電話番号:0824-62-6153 FAX番号:0824-62-6137

E-mail:soumu@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

押印の省略に向けた取組について

1 目的

行政手続きの効率化を推進することにより、市民の負担軽減及び利便性の向上を図る。

2 基本方針

本人（法人にあつては代表者）が署名しているものであつて、次に掲げる事項のいずれにも該当するものについては、押印を省略することができるものとする。※「署名」又は「記名・押印」の選択制

- (1) 上位法等で押印が定められていないもの
- (2) 外部の機関から押印が求められていないもの
- (3) 登記・登録印・印鑑証明が必要でないもの



3 これまでの経過

- | | | |
|------|-----|--|
| 令和2年 | 7月 | 押印省略の検討に着手 |
| 令和2年 | 10月 | 行政手続等における押印の事前調査 |
| 令和3年 | 1月 | 事前調査結果の見直し |
| 令和3年 | 2月 | ヒアリングの実施（各部局長） |
| 令和3年 | 3月 | 三次市固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正
三次市申請書等の押印の省略に関する規則等を施行 |



4 検討件数等

事前調査段階

件数	可	否	未定	合計
	1,676件	698件	32件	2,406件
割合	69.7%	29.0%	1.3%	100.0%

見直し・ヒアリング実施後

件数	可	否	未定	合計
	2,024件	209件	0件	2,233件
割合	90.6%	9.4%	0%	100.0%

※ 各種請求書・委任状の件数の一本化等によって、事前調査段階より総件数が減少している。



5 押印省略できない要因

上位法等	23件	(11.0%)	…戸籍届出・申出書, 給料等差押承諾書 等
国・県の制度	74件	(35.4%)	…屋外広告物許可申請, 文化財指定申請 等
商習慣	7件	(3.4%)	…同意書(生活保護), 市税等への充当承諾書 等
他者ルール	77件	(36.8%)	…後期高齢者医療広域連合, 国民健康保険団体連合会関係
実印等が必要	13件	(6.2%)	…境界確認書, 借用書(奨学金) 等
その他	15件	(7.2%)	…内部で調整中のもの 等

6 押印省略の対応時期

対応済	156件	(7.7%)	…住民票, 所得証明書, 防災証明書の交付申請 等
令和2年度中	1,048件	(51.8%)	…放課後児童クラブ入会, 体育施設の利用申請 等
令和3年度中	447件	(22.1%)	…介護保険高額介護(予防)サービス費の申請 等
令和4年度以降	34件	(1.7%)	…勤務証明書(保育所入所), 請求書の一部 等
未定	339件	(16.7%)	…市民税・県民税申告書, 建築認定申請書 等

※令和3年度以降の見込みのものについても、できるだけ前倒しで対応していく。

